



(別紙3)

平成19年10月12日付け通知

各都道府県鳥獣保護行政主管部(局)長 殿

環境省自然環境局

野生生物課鳥獣保護業務室長

### クマ類による事故防止の徹底及び適正な保護管理の推進について

日頃から、鳥獣保護行政の推進につきまして特段のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度はクマ類が人里へ頻繁に出没したことにより、人身被害等が多発し、こうした事態への対応として大量のクマ類が捕殺されました。

人身事故の多くは、山菜やキノコ採りのためにクマ類の生息地に入った時に発生していますが、中学生が通学途中でクマに襲われるといった痛ましい事故もあったことから、今般、児童生徒が通学路や放課後にクマ類と突然遭遇することにより発生する事故をさけるため、クマ類の生態や注意事項をまとめた小冊子「クマに注意！－思わぬ事故をさけよう－」(別添のとおり)を作成しました。本冊子を教育委員会等関係機関を通じて、管下の小学校、中学校に配布していただき、クマ類による人身事故の防止に役立てていただくようご配慮方お願い申し上げます。

また、本年度のクマ類の出没等は昨年度に比べて少ない状況にありますが、依然として全国各地で出没し人身事故が発生しています(別紙1、2参考)。これからクマ類の好む果実類等が実ること等から、今後さらに人里への出没が十分に予見されるとともに、キノコ採りや紅葉狩りなどに行った地域住民、観光客等がクマ類と遭遇する可能性もあることから、「クマ類出没対応マニュアル」等も参考にさせていただき、住民や行楽客等への不意の遭遇を避けるための注意喚起、耕作地等に隣接する里地里山の適切な管理、放置果実や廃果等クマ類を誘因する物の除去等について、周知徹底等をお願いいたします。

なお、昨年度はクマ類が大量に捕殺され、クマ類の保護管理を進める上でも大変憂慮すべき状況にあると考えられることから、各都道府県におかれては、長期的に地域個体群の適正な保護が図られるよう特段のご配慮方お願いいたします。